奈良県紀伊半島大水害復旧・復興計画の概要

◆基本方針

百年の計に立ち、「災害に強く、希望の持てる」地域を目指す。

◆計画期間:平成23年度~32年度までの10年間

集中復旧・復興期間

平成23年度~26年度

中・長期

平成27年度~32年度

◆復旧・復興に向けた取組方針

① 被災地域の迅速な立ち直り・回復

- 地域住民が被災前の日常生活を一日も 早く取り戻すことを目指します。
- ・道路等の応急復旧、土砂ダム対策
- ・避難者、被災者支援
- ・生業・産業支援

③ 安全・安心への備え

- 紀伊半島大水害の経験を踏まえ、今後の災害に 備え、安全・安心のための新たなシステムづくり を目指します。
- ・監視・警戒・避難のシステムづくり
- ・深層崩壊のメカニズム解明と対策研究

② 地域の再生・再興

- 過疎化や高齢化が進行する被災地域が、将来にわたり希望 を持ち、安全に安心して住み続けることのできる地域とする ことを目指します。
 - ・災害に強いインフラづくり (アンカールート整備、土砂ダムの恒久対策など)
 - ・新しい集落づくり
 - ・産業・雇用の創造(林業、観光等)
 - ・くらしづくり(教育、医療、福祉等)



◆計画の構成・進捗管理

復旧・復興計画

必要に応じ改訂 (原則2~3年に一度)

復旧・復興に向けた取組方針 や取組項目を定めた基本計画

> アクション・プランの策定、実行 、見直しにより復旧・復興計画の 進捗状況を検証

アクション・プラン

計画に掲げる取組項目の具 体的な施策や事業を掲載

毎年度策定

◆防災計画の見直し

・今回の教訓を踏まえ、県及び市町村の防災計画を、災害時に役に立つ実 際的な防災計画として、見直しを一体的に進める。 ・本計画においては、防災計画との整合性を十分保ち、連携して対策を進め

◆復旧・復興の担い手等

・大きな被害を受けた市町村の大半は、急峻な山間部にあり、財政基盤が 極めて脆弱であることから、国、県、市町村が一体的となった取組が不可欠。 ・公的主体のみならず、地域コミュニティ、NPOやボランティア、企業など地 域社会の様々な主体が協働して取組を促進。

・地域外の人材を中心に「ふるさと復興協力隊」として採用し、復興活動など に従事してもらう取組を開始。

◆取組のポイント

長期避難者の早期解消

【土砂ダムなどの大規模土砂災害対策】

- 河道閉塞が続く4箇所(赤谷、長殿、栗平、北股)は、国土 交通省による緊急工事が進捗し、警戒区域は解除
- 土砂災害の恒久対策に早期着手

地元の住民の方々、被災市町村及び専門家とも十分に話し 合い、集落の復興方針を決定 新しい

既存集落

生落で の復興

【帰宅するための環境づくり】

- 被災した水道施設の復旧など、ライフラインの確保
- 住宅が被災した避難者の住まい確保を支援
- 監視・警戒・避難のシステムづくり

【帰宅後の生活再建支援】

○ 元の集落での、仕事の継続・確保、高齢者等の生活機能の 確保など生活再建を支援(産業・雇用の創造、くらしづくり)

新しい集落づくり

- ・安全・安心で、住み心地がよく、地域コミュニティが維持さ れるような集落
- ・働き口があって自立でき、交流が促進され、人が集まるよう か生落

【主な取組】

- ○新しい集落づくり基礎調査(実施中)
- ・既存集落の安全性確認
- ・候補地の検討
- ・住民の意向の把握など ○集落づくりの基盤整備、

山間地における新しい集落づくり (イメージ) 住宅の復興、諸機能の 確保

紀伊半島アンカールートの整備

○紀伊半島アンカールートの一部を形成する国道168 号、169号は紀伊半島沿岸部が大地震・津波等で被災 した場合、救命・救急活動や物資輸送等の緊急輸送道 路として活用できるリダンダンシーの役割を担う。

【主な取組】

- 事業区間の早期整備
- ·国道168号
- 辻堂バイパス、川津道路、十津川道路Ⅰ期
- 国道169号
- 上北川道路 奥湖道路川期
- 未事業区間の新規事業化 • 国道168号
- 長殿道路 十津川道路||期
- 国道169号 新伯母峯トンネル



その他のポイント

◆安全・安心への備え

今回の経験を踏まえ、今後の備えとして、大規模災害にも対応し た監視・警戒・避難システムの構築などに取組む。

◆地域経済を支える産業に対する支援

被災地域の経済を支える林業や観光業などの産業を活性化させ 雇用の場を創出する直接支援等について検討・実施する。

◆ふるさと復興協力隊

地域外の人材を中心に、ふるさと復興協力隊として被災地域の市 町村へ配置し、被災者等の生活再建、産業・観光の復興支援、集落 の維持活性化の支援などを行う。

◆森林資源を活用した地域づくり

豊かな森林資源を生かし、雇用の受け皿となりうる林業・木材産 業の振興、都市農山村交流の推進、複合生計によるライフスタイル の確立を目指す。

また、災害に強い自立したエネルギー供給体制の構築と新たな雇 用の創出に向けて、地域資源である木材を活かした木質バイオマス の利活用を推進する。